

様式 1 （主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(1)-ウ	ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への支援	施 策	①ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への生活自立支援
			施策の小項目名	○各家庭の状況に応じた総合的な支援
主な取組	就職困難者等への就労支援		対応する成果指標	ひとり親の年間就労収入
施策の方向	・個々が抱える課題に応じた就労支援や、企業における正規雇用促進の支援等による雇用の質の改善に加え、子どもへの学習支援など、各家庭の状況に応じた総合的な支援に取り組めます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
求職者で特に支援を必要とする者に対し、専門の相談員が個別的・継続的に関わりながら就職支援等を行う。	県	特に支援を必要とする就職困難者等に対し、専門の相談員が個々の課題に応じた個別的・継続的な就労支援を実施		
		相談件数（累計）		
		15,000件	15,000件（30,000件）	15,000件（45,000件）
担当部課【連絡先】	商工労働部雇用政策課【 098-866-2324 】		関連URL	https://one-onecenter.com/about/

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名 就職困難者等就労支援事業				予算事業名 就職困難者等就労支援事業		
主な財源	実施方法	R5年度 決算額	R6年度 決算見込額	R7年度		
				主な財源	実施方法	当初予算額
一括交付金 (ソフト)	委託	119,539	108,448	一括交付金 (ソフト)	委託	105,167
令和6年度活動内容				令和7年度活動計画		
求職者で特に支援を必要とする者に対し、専門の相談員が個別的・継続的に関わりながら、本人の状況に応じて就職支援等を行う。				求職者で特に支援を必要とする者に対し、専門の相談員が個別的・継続的に関わりながら、本人の状況に応じて就職支援等を行う。		

活動指標名	相談件数（累計）		R6年度			進捗状況	活動概要
	R4年度	R5年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	20,395件	19,883件	19,526件	15,000件 (45,000件)	100.0%	順調	コミュニケーション難、長期未就労などのさまざまな困難を抱える求職者1,108人に対し、専門の相談員が個別的・継続的に関わり、19,526件の相談支援を実施し、483人を就労につなげた。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

さまざまな困難を抱える求職者に対する相談支援について、関係機関と連携を図りながら実施したところ、相談件数は計画値15,000件に対して19,526件と順調である。また、前年度と比較して、相談者数は984名から1,108名に、新規雇用者数は457名から483名に増加した。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和6年度の取組改善案	反映状況
○地域や対象者の特性を分析して、効果的な周知広報を行っていく。 ○相談者の状況に合わせて、適切な関係機関への繋ぎを図っていく。	○事業の周知について地域や対象者の特性を分析し、効果的な周知広報を実施した。 ○就職困難となる要因が複数ある相談者の状況に合わせて、各機関への連携を密にした支援と繋ぎを実施した。

様式 1 （主な取組）

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
⑦ その他(改善余地の検証等)	他機関から紹介される相談者は、より就職困難度の高いケースが多く、長期間の支援が必要になっている。	② 連携の強化・改善	他機関とのネットワーク会開催など他分野協働による支援の強化により、困難度の高い相談者への支援に取り組む。
⑦ その他(改善余地の検証等)	相談員の人材不足等により、本事業の支援拠点（那覇市・沖縄市）から距離のある北部地域や離島地域への支援体制が整っていない。	④ 創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)	地域の就労支援機関等を含めた相談員の育成や関係機関との支援体制の構築に取り組む。

様式 1 （主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(1)-ウ	ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への支援	施 策	①ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への生活自立支援
			施策の小項目名	○各家庭の状況に応じた総合的な支援
主な取組	ひとり親世帯の個々の課題に応じた就労支援		対応する成果指標	ひとり親の年間就労収入
施策の方向	・ 個々が抱える課題に応じた就労支援や、企業における正規雇用促進の支援等による雇用の質の改善に加え、子どもへの学習支援など、各家庭の状況に応じた総合的な支援に取り組みます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
ひとり親を対象に、託児機能付きの事前研修および短期雇用契約による職場訓練を行い、また、継続雇用を支援するために職場訓練期間中にはフォローアップ研修を実施する。	県	ひとり親世帯の個々の状況に応じ、座学研修や職場訓練等を組み合わせた就労支援を実施		
		研修等受講者数（累計）		
		20名	20名（40名）	20名（60名）
担当部課【連絡先】	商工労働部雇用政策課	【 098-866-2324 】	関連URL	-

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況

予算事業名

女性の就職総合支援事業

主な財源

実施方法

R5年度
決算額

R6年度
決算見込額

一括交付金
(ソフト)

委託

28, 802

26, 272

令和6年度活動内容

ひとり親の女性求職者を対象に1ヶ月程度の基礎研修と原則3ヶ月の職場訓練を実施する。

予算事業名

女性の就職総合支援事業

R7年度

主な財源

実施方法

当初予算額

一括交付金
(ソフト)

委託

24, 170

令和7年度活動計画

ひとり親の女性求職者を対象に1ヶ月程度の基礎研修と原則3ヶ月の職場訓練を実施する。

活動指標名

研修等受講者数（累計）

R6年度

進捗状況

活動概要

実績値

R4年度

R5年度

実績値 (A)

目標値 (B)

達成割合
A/B

6名

20名

7名

20名（60名）

35. 0%

大幅遅れ

ひとり親の女性求職者を対象に、託児機能付きの事前研修と職場訓練を実施した。事前研修については7名が受講し、4名が就職につながった。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

ひとり親の女性求職者を対象に、託児機能付きの事前研修を実施し、目標20名のところ7名が受講した。大幅遅れとなった要因は受講対象者への周知不足や受講対象者の研修に対するニーズの把握が十分にできていなかったこと等が考えられる。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和6年度の取組改善案

反映状況

○福祉支援を必要とする求職者について、ひとり親支援を実施している沖縄県母子寡婦福祉連合会等と連携し、適宜必要な支援に繋げると同時に就職支援をサポートする。

○定期的に沖縄県母子寡婦福祉連合会を訪問し、ひとり親の就職支援のためチラシ設置などを行い、連携を図った。

様式 1 （主な取組）

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
⑤ 県民ニーズの変化 （外部環境の変化）	周知不足とともに、基礎研修を経ずに就職を希望する受講対象者も多くいることから研修参加者が増えない状況となっている。	⑥ 変化に対応した取組の改善	周知を行ってもらう関係各機関を増やすとともに、受講対象者のひとり親の求職者のニーズや多様な働き方も視野に入れて、研修内容や形態を工夫する。

様式 1（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(1)-ウ	ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への支援	施 策	①ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への生活自立支援
			施策の小項目名	○各家庭の状況に応じた総合的な支援
主な取組	正規雇用化に取り組む企業への専門家派遣や研修費用助成		対応する成果指標	ひとり親の年間就労収入
施策の方向	・個々が抱える課題に応じた就労支援や、企業における正規雇用促進の支援等による雇用の質の改善に加え、子どもへの学習支援など、各家庭の状況に応じた総合的な支援に取り組めます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
正規雇用促進のため、正規雇用に取り組むが経営面等が課題となっている企業に対し、専門家派遣による相談支援を実施する。	県	正規雇用化に取り組む企業に対する専門家派遣による経営面等の相談支援や、従業員研修に係る費用の一部助成		
		支援企業数（累計）		
		45社	45社（90社）	45社（135社）
担当部課【連絡先】	商工労働部雇用政策課		【 098-866-2324 】	関連URL
				https://www.pref.okinawa.jp/shigoto/koyorodo/1011940/1024879/1011958.html

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況						(単位：千円)			
予算事業名		正規雇用化サポート事業				予算事業名		正規雇用化サポート事業	
主な財源	実施方法	R5年度 決算額	R6年度 決算見込額			R7年度			
				主な財源		実施方法	当初予算額		
一括交付金 (ソフト)	委託	40,794	32,703			一括交付金 (ソフト)	委託	32,722	
令和6年度活動内容						令和7年度活動計画			
正規雇用に取り組む企業43社に対し、専門家派遣により101人の正規雇用拡大を図るとともに、セミナーを開催し企業経営者等への意識啓発を行った。						正規雇用に取り組む企業25社に対して専門家を派遣し、75人の正規雇用拡大を図る。また、企業の経営者等への意識啓発を行う。			

活動指標名	支援企業数（累計）		R6年度			進捗状況	活動概要
実績値	R4年度	R5年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
	44社	42社	43社	45社 (135社)	95.6%	順調	正規雇用に取り組む企業を43社選定し、専門家チームを派遣し支援することにより101人の正規雇用拡大が図られた。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

支援企業数は目標値の45社に2社満たなかったが、専門家派遣による経営課題等の解決により、101人の正規雇用拡大が図られ、順調な進捗状況となっている。

(2) これまでの改善案の反映状況	
令和6年度の取組改善案	反映状況
○県内企業の経営者等に対し、正社員雇用等の意識啓発を促すほか、専門家による採用活動の取り組みを支援し正規雇用の拡大につなげる。	○県内企業の経営者等に対し、セミナー等の開催により正社員雇用等の意識啓発を促すほか、専門家による採用活動の取り組みを支援し正規雇用の拡大につなげた。

様式 1 （主な取組）

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
④ 社会・経済情勢の変化（外部環境の変化）	県内の非正規雇用の割合は年々改善されてきているが、引き続き改善に向けて取り組む必要がある。一方で、多様な新しい働き方など社会の情勢の変化を踏まえた取組も視野に入れる必要がある。	⑥ 変化に対応した取組の改善	引き続き正規雇用化に向けた専門家の派遣や意識啓発などの取組を行うとともに、多様な働き方の促進等、社会情勢の変化を踏まえた取組の考察等も行う。

様式 1 （主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(1)-ウ	ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への支援	施 策	①ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への生活自立支援
			施策の小項目名	○各家庭の状況に応じた総合的な支援
主な取組	正規雇用化に取り組む企業への人材確保支援		対応する成果指標	ひとり親の年間就労収入
施策の方向	・個々が抱える課題に応じた就労支援や、企業における正規雇用促進の支援等による雇用の質の改善に加え、子どもへの学習支援など、各家庭の状況に応じた総合的な支援に取り組めます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
正規雇用促進のため、正規雇用に取り組むが人材確保等の課題を抱えている県内中小企業に対し、専門家派遣による相談支援の実施や、支援企業を対象とした合同説明会を開催し、求職者とのマッチングを行う。	県	正規雇用化に取り組む企業に対する専門家派遣による人材確保等の相談支援		
		支援企業数(累計)		
		15社	15社(30社)	15社(45社)
担当部課【連絡先】	商工労働部雇用政策課		【 098-866-2324 】	関連URL
				https://www.pref.okinawa.jp/shigoto/koyorodo/1011940/1024879/1011990.html

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名		正規雇用採用力向上モデル事業		予算事業名		正規雇用採用力向上支援事業
主な財源	実施方法	R5年度 決算額	R6年度 決算見込額	R7年度		
				主な財源	実施方法	当初予算額
一括交付金 (ソフト)	委託	17, 236	22, 253	一括交付金 (ソフト)	委託	23, 520
令和6年度活動内容				令和7年度活動計画		
正規雇用に取り組む25社に対して、専門家派遣による相談支援や、支援企業と求職者との合同説明会の開催により、54人の正規雇用採用につなげた。				正規雇用に取り組む15社に対して、専門家派遣による相談支援や、支援企業と求職者との合同説明会の開催により、45人の正規雇用採用につなげる。		

活動指標名	支援企業数（累計）		R6年度			進捗状況	活動概要
実績値	R4年度	R5年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B		
	38社	29社	25社	15社（45社）	100. 0%	順調	正規雇用に取り組む企業を25社選定し、採用コンサルタント等の専門家派遣や、支援企業と求職者の合同説明会を5回開催することにより、54人の正規雇用採用につながった。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

支援企業目標値の15社を上回る25社に対して、企業個別の採用活動における課題整理および改善のためのアドバイス等を行うことで54人の正規雇用採用につながり、順調な進捗状況となっている。人手不足が深刻化する中、幅広い業界で採用課題を抱えており、本事業に対するニーズが高いことが、目標値達成の要因と考えられる。

(2) これまでの改善案の反映状況	
令和6年度の取組改善案	反映状況
○関係部局と連携した事業周知を年度始めに取り組むほか、ホームページでのリンクを活用した周知拡大、市町村や関係団体等のネットワーク強化を図る。 ○企業内における適正な実施体制の整備、経営者の取り組み意欲に重きを置いて、支援企業を選定する。	○各地域の商工会や県内のハローワークと連携した事業周知やセミナーの開催（計10回）に取り組んだ結果、セミナーへの参加企業が100社に上るなど成果があった。 ○企業内における適正な実施体制の整備、経営者の取り組み意欲、正規雇用の意思があるかなどに重きを置いて、支援企業を選定した。

様式 1 （主な取組）

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
④ 社会・経済情勢の変化（外部環境の変化）	県内の人手不足を背景に企業の正規雇用採用への意欲も高く、引き続き、企業の採用力向上に向けた支援を行う必要がある。また、社会情勢の変化も踏まえ、求職者及び企業ニーズの把握に努める必要がある。	⑥ 変化に対応した取組の改善	関係部局と連携した事業周知を年度始めに取り組むほか、ホームページでのリンクを活用した周知拡大、市町村や関係団体等のネットワーク強化を図るほか、企業ニーズの把握にも努める。

様式 1 （主な取組）

「主な取組」 検証票

施策展開	2-(1)-ウ	ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への支援	施 策	①ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への生活自立支援
			施策の小項目名	○保護者への就労や学び直しの支援
主な取組	職業能力開発援護措置事業		対応する成果指標	ひとり親の年間就労収入
施策の方向	・生活困窮者に対し、生活に関する相談など個々の状況に応じた支援、職業訓練の実施、職業のあっせんなど、保護者への就労や学び直しの支援に取り組めます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
障害者や母子家庭の母等、就職が特に困難な求職者の知識、技能習得を容易にするため、訓練手当を支給し、訓練期間中の経済的負担を軽減し、公共職業訓練受講と雇用の促進を図る。	県	障害者や母子家庭の母等就職が特に困難な者に対して訓練手当を支給することによる職業訓練受講の促進		
		訓練手当受給資格認定申請に対する認定者数(累計)		
		91名	91名(182名)	91名(273名)
担当部課【連絡先】	商工労働部労働政策課	【 098-866-2366 】		関連URL
				-

様式 1（主な取組）

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名 職業能力開発援護措置事業				予算事業名 職業能力開発援護措置事業		
主な財源	実施方法	R5年度 決算額	R6年度 決算見込額	R7年度		
				主な財源	実施方法	当初予算額
各省計上	直接実施	34,921	28,591	各省計上	直接実施	52,521
令和6年度活動内容				令和7年度活動計画		
障害者や母子家庭の母等、就職が特に困難な者に対して、引き続き訓練手当の支給による公共職業訓練の受講を促進した。 (支給人員：49人)				障害者や母子家庭の母等、就職が特に困難な者に対して、引き続き訓練手当の支給による公共職業訓練の受講を促進する。 (支給予定人員：83人)		
活動指標名	訓練手当受給資格認定申請に対する認定者数（累計）		R6年度			活動概要
実績値	R4年度	R5年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B	
	80名	63名	49名	91名 (273名)	53.8%	障害者や母子家庭の母等、就職が特に困難な者に対して訓練手当を支給することにより職業訓練受講の促進が図られた。（支給人員：49人）
進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果						
認定者数について、目標91名に対し実績49名だったことから、「大幅遅れ」と判断した。公共職業訓練受講者のうち、公共職業安定所の受講指示を受けた障害者、母子家庭の母等の受講者が本制度の受給対象者となっている。社会全体の人手不足にともない、求職者が職業訓練を受講せずとも就職しやすくなっており、職業訓練受講者数が減少していると推測されることから、認定対象者数についても減少傾向であると考えられる。						
(2) これまでの改善案の反映状況						
令和6年度の取組改善案				反映状況		
○ 引き続き、広報誌等を活用した周知・広報を図るとともに、パンフレット配布先の追加やパンフレットにおける訓練手当制度の紹介等、雇用情勢に対応した、より効果的な周知・広報活動の検討を行う。				公共職業訓練について無料求人誌やパンフレットを活用した周知・広報を図るとともに、SNS広告を活用することで、より効果的な周知・広報活動を行った。		

様式 1 （主な取組）

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
⑦ その他（改善余地の検証等）	公共職業安定所の受講指示に基づき対象者が決定されるため、当課のみで認定者数をコントロールすることは難しいが、より効果的な公共職業訓練の周知・広報活動の検討を行う必要がある。	⑤ 情報発信等の強化・改善	県の広報媒体への掲載に加え、民間求人サイトへの掲載拡充、就労支援機関等へのパンフレット配布拡充、各職業能力開発校による積極的な広報活動を実施し、より多くの対象者に情報を伝える。